

## 事業者における児童発達支援自己評価結果（公表）

公表:令和2年3月27日

事業所名:児童発達支援のため・ぺっぴり単位1・単位2・単位3

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%		
	②	職員の配置数は適切である	92%	8%	多すぎることもある 過剰な配置の場合もある	・ 単位毎に職員配置人数を調整し適切な人数で療育を行うよう改善する。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%	0%	バリアフリーではない	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	昨年に比べてとてもきれいになった。パートさんに感謝。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	100%	0%	定期的に部会 MT を行う。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%	筒井先生	

	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	92%	8%	十分な時間を確保できず開催が出来ていない現状 今年度は感染症等の影響により見合わせている	・単位毎での研修を検討していく。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	92%	8%	作成はしているが、交付が期限切れ寸前である	・保護者との面談予定を円滑に行っていく。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%	選択制	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%		
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%		
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	92%	8%	個別活動という括りはない。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	臨機応変に対応	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	83%	17%	その日にはできていない。次日に振り返りはしている。 臨機応変に対応 後日行っている	・送迎等でMTに参加できない職員への周知方法として、個別に伝達するなど対応していく。連絡ノートの活用など。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	少ない時間の中でできる限りの記載をしてくれている。様式を工夫。	

	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	単位 MT の開催	
関係機関や保護者の連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	92%	8%		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	67%	33%	受け入れていない。 該当児童無し	・対象となる児童を受け入れた場合は保護者を通して行っていく。(継続)
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	58%	33% (8%)	受け入れていない。 該当児童無し	・対象となる児童を受け入れた場合は保護者を通して行っていく。(継続)
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	92%	8%	保護者の依頼があれば出来る限りの範囲で行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%	保護者の依頼があれば出来る限りの範囲で行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	83%	8% (8%)	センターとは高頻度でやりとりしている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	42%	58%	・通所児童は保育園・幼稚園に通園しているため、現状必要性を感じていない。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	83%	8% (8%)	極力行けるようにしている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	92%	8%	会う機会は少ないが連絡帳にてやり取り	

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%	0%	毎月開催している「あつまろ会」は講師を招いて発達についての講話を行っている。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	92%	8%		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	92%	8%	毎月開催している「あつまろ会」は保護者会を兼ね茶話会形式で行っている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	毎月お便り(ぺっぷだより)を発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	92%	8%	写真顔出しが時折ある	・写真の掲載については十分注意していく
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	92%	(8%)		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	55%	36% (9%)		・事業所の行事に地域の方を招待する等については今後検討していく。個人情報の漏洩が課題。(継続)
非常時等	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%		

42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	年2回開催	
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%	0%	契約時 更新時	
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	92%	8%	保護者からの情報に基づく	
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	83%	(17%)	作成はしているが共有まではされていない	・周知方法の検討をおこなっていく。
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	92%	(8%)	研修の開催	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	67%	17% (17%)	身体拘束対応児童なし 他害行為をどのあたりまで認めるか 該当児童無し	・やむを得ず身体拘束を行うかについては、研修を踏まえ決定する。支援計画に記載するかは都度検討していく。(継続)

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。